

四四 小 篠 敏

いつ何處でどうして手に入れたか、今は全く記憶せぬが、家藏の色紙に月と題して五言律詩を書き、小篠紀と署名し「臣紀」「士綱氏」の二個の印が押捺されたものがある。自分は此色紙が眼に觸れる毎に、これを小篠大記敏の筆であれかしと希ひ、果てはさう極めてよからう位までは考へたが、流石に然也と斷ずるには良心の存在が之を許さなかつた、といふのは、色紙の時代色といひ筆致といひ申分はないが、印影にある臣紀も士綱氏も共に敏の別名中に見出し難いからであつた。既に迷へる自分は何としてとも敏の傳記中から、此名を搜し出したいものと思つて、先づ敏の記事ある書物を涉獵した、一般人名辭書の類は例により同一資料の同一記事を列ねるに過ぎず、たゞ本居宣長稿本全集が、稍詳細を報ずるのみであり、國學者傳記集成・故學人姓名録・島根教育會の郷土展覽會出品物解説・岡屋歌集等十九種の書を調べて見たが、之を綜合して、敏は一名御野又美野、通稱十助道沖又大記と稱し、字は譽龍、號を筱舍又

東海といふとまでそれ以上に出ない、最初自分は、敏の通稱大記があたまにある處へ印影の紀とあるのが映つたので、昔の人は記紀混同などはよく爲ることであるから、大記を修して紀といひ、士綱の字は何處から引張出し得るとの豫想を持つてゐたが、遂にそれは絶望であつた。

○

小篠敏の名は一般に「ささみぬ」と訓まれ、頃日、自分執筆の平凡社の大百科事典にもその儘記載したが、本居宣長の歌に「をささのみぬが石見國に歸るに——」とあるに徴すれば、その方が正當なのであらう、今叙上諸書所録に據り傳記を纏めて見ると

一、遠州濱松産れなる事（宣長自筆授業門人姓名録）

二、石州濱田松平周防守康定に仕へ、康定好學の餘、敏を宣長に入門せしめ、屢々伊勢と郷土の間を來往せしこと

三、宣長門人帳には、敏の氏名の上に・・・點あり、これは宣長の發意に基く一流門人の印なること、兼て漢學をも能くせしこと、宣長の手簡に敏を評して、儒官ながら殊更皇朝の古學信崇にて云々とあること。

四、宜長自記の答問録に、問者荒木田瓠形・小篠御野・栗田土満……なるが、其中にて質問の件數殊に多きは御野なりとある事。

五、著書に周易蠱測・詩書傍註・易翼詳解・續日本紀考證・三體傍註・公事根元私考・日本書紀考證・周易證象・令義解私考・周禮諺解ある外、國書解題に據れば、筱舍漫録ある由なるも、こは「篠舍」の號と共に他書に一切見ず、果して如何歟。

六、玉勝間所載、肥前長崎に遊びて、阿蘭陀人に五十連音を唱へさせし事。

七、筆蹟としては、鑑定便覽に「敏」の字を見はせるがあるのみ、大體信すべきものを見ざること。

等にて、其出自生歿年月終焉地などは、毫も判明せず、あはれこれ程の人が——と常々遺憾に思つてゐた。

○  
宜長の高足とあるからに、詠歌の若干はありさうなものを、不幸寡聞未だ矚目しない、栗田土満初めて掛川の驛にて、江戸に下るべき敏に逢へる時、いつしかとあひ見むことを待しまにはやく心は君になれけむ、と詠んだが敏の返歌を見ない、中京の堀田氏嘗て敏の短冊なりと

て、逢ふことのかたみの浦の名もつらしあまのかるてふ見るめのみして、といふがありと報ぜられたるが、果して是歟非歟斷案の限りでない、濱松の内田氏は敏の母の里にて同家に敏の遺墨ありとは、武藤是哉氏より聞ける所なるも、未だ其内容を知らぬ、石州濱田在の知人に地方の有力者あり、此人を煩はして敏の遺墨は勿論事蹟の斷片にても、資料となるものあらば送られたしと、屢申送りしが遂に一の反響もなかつた。

○

自分の許へ短冊を運んでくれた多くの人の中に、今は亡き渡瀬其蛸といふ翁があつた、陸軍の佐官だつたとか聞いたが、酒と短冊とが好きで放浪生活に入り、遂に街頭で短冊を賣るといふ畸人傳中の人物となり、自分も不圖街角で牡丹花宵柏の短冊を買うたのが縁で、時々へちな物を携來した、何でも其日暮しの境涯で其蛸と號すなどゝ洒落てゐた。此翁が或時來て、近々、山陰地方へ行くが何か用はないかといふので、若し濱田へ行つたら小篠敏の短冊を探し、同時に其墓所でもわかれば調べて來てくれと答へた、かゝるは無論慣用語で、誰しも其成果を信じていふものではないが、意外にも其土産に墓碑を突止めて來たといふ話、そこで聞くが儘の觀音寺に文して、墓碑銘を寫して貰うた。住職坂本禪龍師から、風雨のため碑面磨滅等で判然せ

ぬ箇所も多いが、との前置で示された碑文は本文約六百十餘字に成り、文末に文化乙丑夏六月大泉屈正孝撰、江戸木翹之書とある、碑は縦三尺三寸、横一尺五寸、厚一尺二寸、臺石共高六尺餘の由、文は漢文體であるが、誤字缺字混りて頗る讀みにくい、しかし兎に角之に因りて一道の光明を得、新しき事項を獲取したことは最も喜びに堪へない次第であつた、今碑文に示せることで、上記に洩れたる分を擧げる。

一、敏の祖先は三州の人にて巖瀬氏と稱し、後代家漸く衰へ、農を業として敏の父玄統に至つた。

二、玄統初めて西尾侯に仕へ（此西尾侯とあるは隱岐守忠尙であらう、忠尙初め駿河國に於ける遺領を襲ひ、後に遠江國內に領地を加へ、總て三萬五千石を領した）致仕して老を濱松に養ひ、内田氏を娶り三子を生む、其仲すなはち敏である。（此致仕の年を碑文は正保甲申と記してゐるが、此年は敏出生より八十五年前であるから、全く間違つてゐる、正保は享保の誤か享保には丙申と甲辰と甲寅とが似寄りにある、若し甲申を正とせば寶永元年であるが、これも舊きに失して算盤が合はぬ、敏の母内田氏の後裔なる内田友治氏の調に據れば、玄統の墓は十數年前まで濱松の齡松寺に在つたさうであるが、同寺移轉の際所在不明になつた由、遺憾の

ことである。

三、敏少小にして玉質穎悟、家貧にして書を好み、父死歿の時遺書若干を有した、或者敏に謂て、僅の書物があつたとて何になるか、書を讀んで窘むよりも寧ろ農を營んで安樂にした方が良いではないかと、敏之に對へて、學問に依てども祿は與へられるから、餒ゑるやうな事はないと、獨笈を負ひ遺書を携へて京師に出で、山脇道作に従遊し、伏見に至り稻大進に就て外科醫術を學んだ。(此道作は東洋の事であらう、原文には共入其室とあるが、稻大進とあるは何人か。)

四、敏二十五歳、石見濱田家臣小篠氏の嗣となり、義父の食祿十口を以て仕へ、職務に懈らず最も讀書を善くし後に食祿を倍加せられた、數ば江戸に役して觀海先生(松崎氏ならむ)の門に入り、諸名家と交遊し、藩に歸つて家老に謀り、初めて藩費を創記した(原文には初創營學官とある)、條例を嚴にし育英に力め、數年ならずして秀才を多く産出し、業大に擧り其力を認識せられて、百石を賜ひ儒臣に列せられた。

五、敏博覽多聞身體健康晩年に追んで食履聽視衰へず、口吃するが如きも辯舌を好くし、朋友に交るに必信を以てし、燕會癆飲の際など戲謔を善くし、人に厭はるゝ事なく、而て其學ぶ

所經史醫術周易和歌に至り、朝暮孜々學業に勵み、就中易學に精く、嘗て藤州に行き、士夫のために易を説て大に共鳴を受け、又長崎には屢往て多くの門生さへあつた、少壯より東西に往來する事四十年、到處皆名聲を博した。

六、敏、柳氏を娶り三男を生んだ、長は名は獻字は彦可二官氏を冒し、居を江戸に卜し善醫の名があり、次男名は知足、犬飼氏を冒し武弁を以て濱田藩に仕へ、三男名は成美、小野寺氏を嗣いで津和野侯に仕へた。

七、敏、かく男子三名ありながら、小篠家は別に義子をして其祿を襲がしめた、三人共儒家に不適當であつた故であらう、義子名は紀、字は士綱一字行藏と稱した。

○

自分はこのに貧弱なる材料を基礎にして、敏の年表を作つて見る。

享保十三年 一歳 遠州濱松に生る、父玄統、巖瀬氏。

(此間父歿し獨笈を負うて京師に出で山脇道作稻大進等に從學す)

寶曆二年 二十五歳 小篠氏を嗣ぎ濱田藩に仕へ、父所食十口を受嗣ぐ。

寶曆六年 二十九歳 學事を善くするの故を以て藩主之を賞し食祿十石加増。

(此の間屢江戸に出て松崎觀海に入門)

安永九年 五十三歳 本居宣長に入門。

天明四年 五十七歳 四月九日松阪に至り鈴屋を訪ふ、留ること數月なり。

天明六年 五十九歳 松阪に行き鈴屋を訪ふ、滞在數月、八月頃歸國す。

天明八年 六十一歳 秋、長崎に在り、阿蘭陀人と音韻の事を論ず。

寛政三年 六十四歳 藩の儒臣となり百石を給せらる。

寛政五年 六十六歳 義子紀をして家祿を嗣がしむ。

寛政七年 六十八歳 松阪に出で、宣長の源氏物語講釋を聞く、四月十六日夜三井高蔭等

と共に宣長に隨伴し、宇治久老の饗應に招かる、翌日松阪に歸る。

寛政八年 六十九歳 四月松阪を立ち、修業の結果を復命のため、江戸の藩邸に赴く、宣

長長歌を餞す、此秋江戸より歸藩の途松阪に立寄る、宣長歌を餞く。江戸滞在中、六月頃

初めて村田春海に對面す。

享和元年 七十四歳 此年三月其著周易蠡測の緒言等あり、九月二十九日宣長逝去。十月

八日敏病で歿す、知友門生哭泣す、十日濱田城外觀音寺に葬る(碑文七十五歳とあるも誤



ならむ)

○  
本稿の首に述べた色紙の一條、それは敏の筆でなくして實に上訛敏の義子紀宇士綱の詩書なる事が、墓碑の發見に因て明瞭になつた、自分は之を慎重に取扱つたことを歡ぶと共に、偶然が偶然でなく、やはり何かの資縁の伴ふものあることを感じた、それは瓜の蔓に茄子の生つた様なものではなかつたから。

(昭和七年十月)